

要配慮者のいのちを守る

個別避難計画

令和6年度 35市町取組報告書

～ 誰一人取り残さない魅力ある地域社会を目指して～

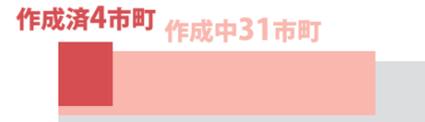


避難行動要支援者の避難支援対策に係る取組状況調査(県調査)

令和5年10月1日現在

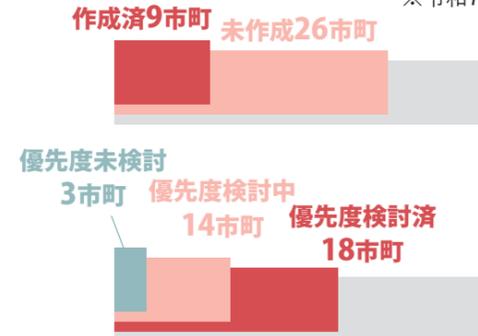
● 個別避難計画策定状況 ※令和7年2月1日現在

市町数 35
(着手済35/未着手0)



● 優先度が高い要配慮者の個別避難計画策定状況

※令和7年2月1日現在



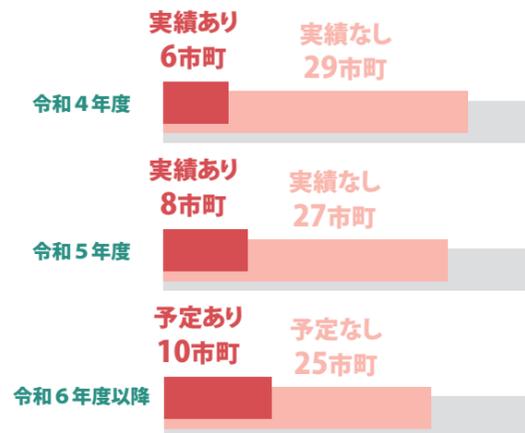
● 避難行動要支援者名簿に係る全体的な考え方

避難行動要支援者名簿の作成・活用方針等
(従前の全体計画)が整理されている



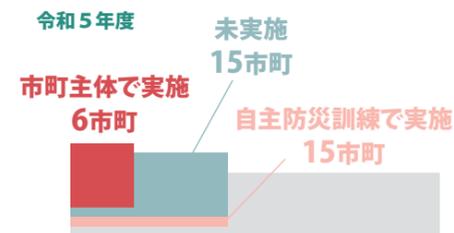
● 地震・津波対策等減災交付金の活用

個別避難計画



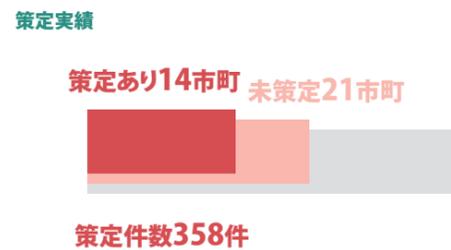
● 防災訓練等における取組

避難行動要支援者訓練



● 個別避難計画の策定

難病患者に係る個別避難計画策定



もくじ

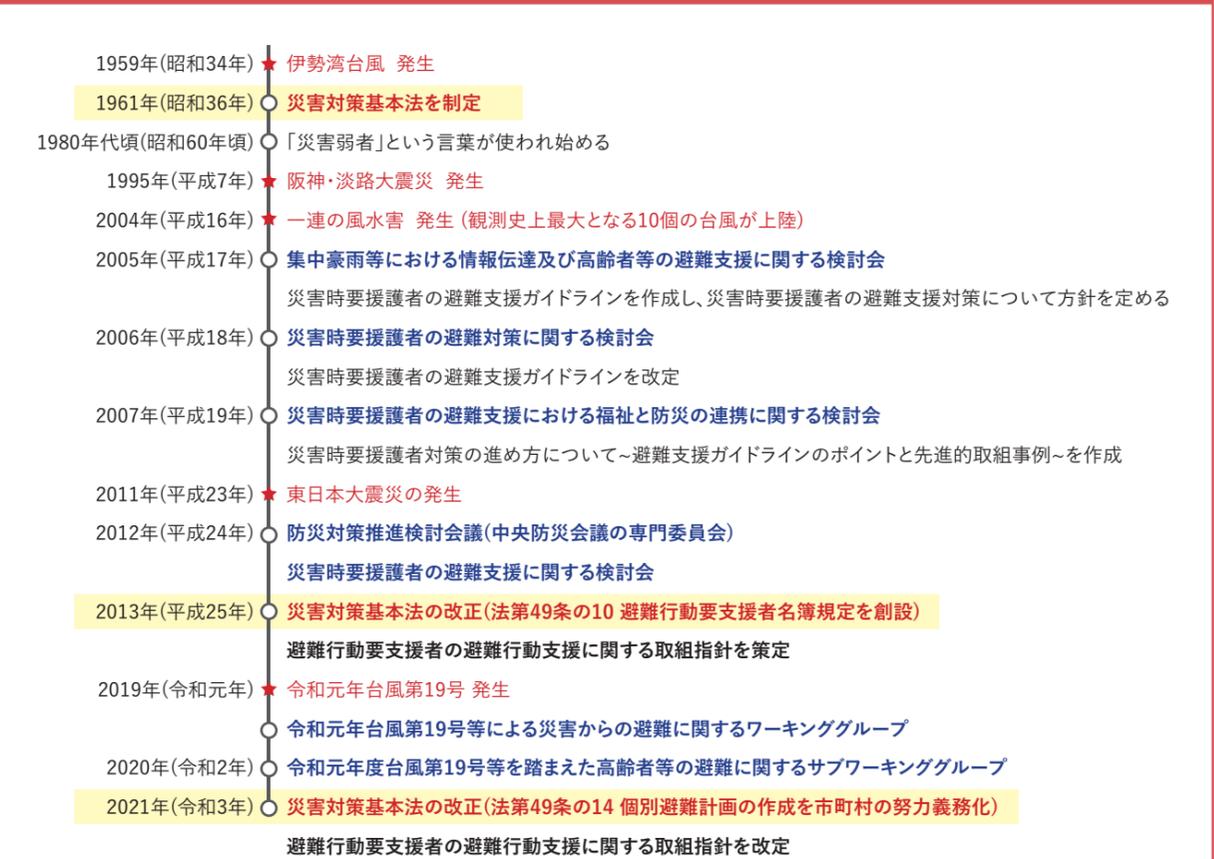
避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ	02
1 個別避難計画作成のポイント	03
個別避難計画の作成にかかる体制	
個別避難計画作成の取組の方向性	
個別避難計画の作成の全体像	
2 県の支援事業について	05
3 湖西市・牧之原市 事例紹介	07
4 静岡県35市町の取組進捗状況について	09
賀茂地域 / 東部地域 / 中部地域 / 西部地域	
計画策定の過程を通して誰一人取り残さない地域づくりへ	19
静岡県立大学短期大学部 江原勝幸氏	
5 県の関連事業について	21
一人ひとりの避難計画「わたしの避難計画」	
マイ・タイムライン	
静岡県総合防災アプリ	

避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ

東日本大震災の教訓として、高齢者、障がいのある人、外国人、妊産婦等の方々について、情報提供、避難行動、避難生活等様々な場面で対応が不十分な場面があったことを受け、こうした方々に係る名簿の整備・活用を促進することが必要とされたことから、平成25年の災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の改正により、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がいのある人等の避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿を作成することが市町の義務とされました。

令和元年台風19号等の近年の災害においても、多くの高齢者や障がいのある人等の方々の方が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには、個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町(行政)の努力義務とされました。

避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ



出典:内閣府/防災情報のページ「避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ」より引用

1 個別避難計画作成のポイント

個別避難計画作成に係る体制

個別避難計画は、本人を始めとする多様な関係者が集まって話し合いをしながら作成するなど、様々なやり方があり、各地で地域の実情に応じて、それぞれ工夫した取組が行われています。個別避難計画作成は、市町が主体となり、実効性のある計画とするため

地域防災の担い手だけでなく、本人の心身の状況や生活実態を把握している福祉専門職や地域の医療・保健・福祉団体など様々な関係機関と連携して取り組む必要があります。



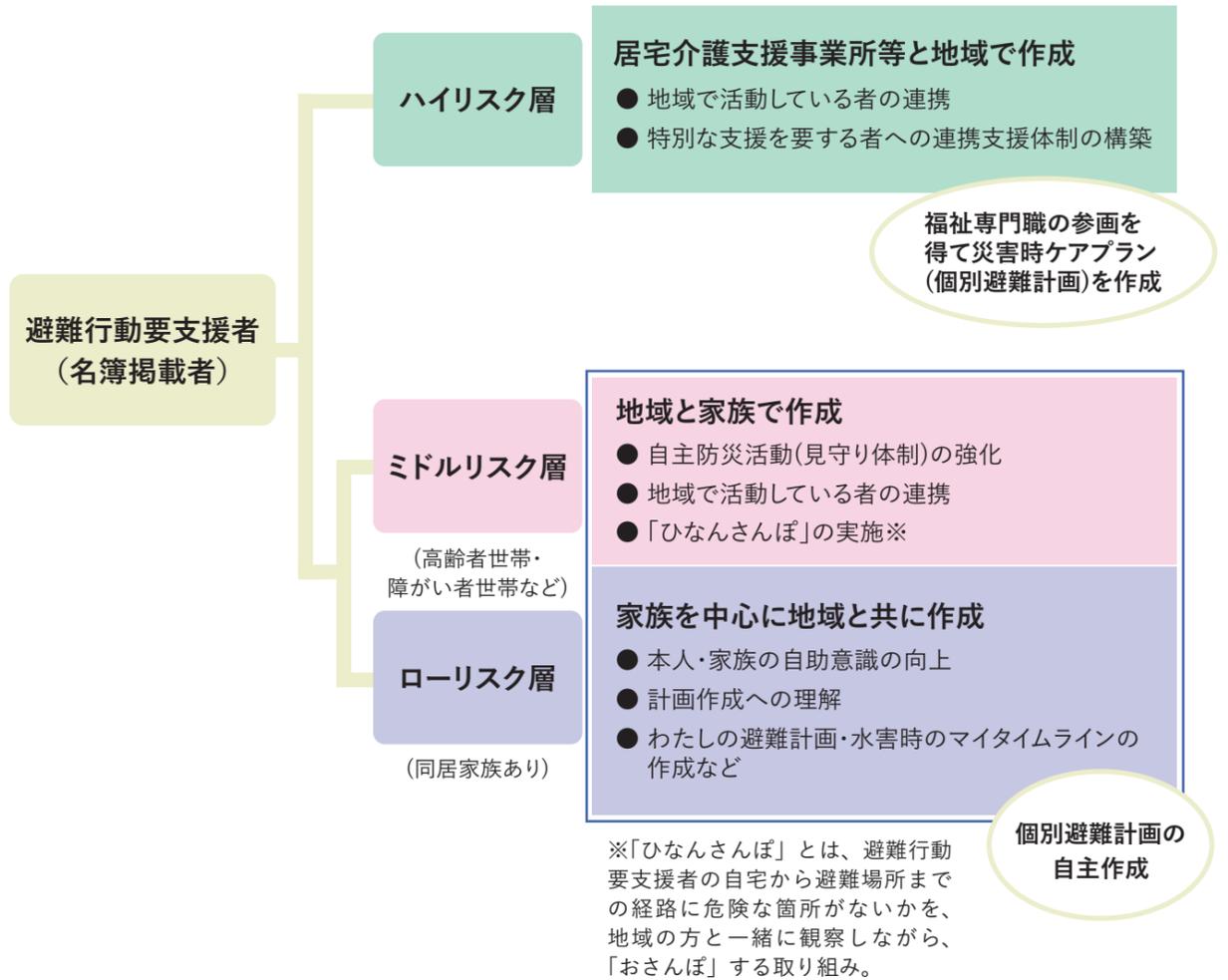
個別避難計画作成の取組の方向性

作成の優先順位は、できるだけ早期に避難行動要支援者に対し、計画が作成されるよう、優先度が高い人から個別避難計画を作成することが重要です。市町の限られた体制の中でできるだけ早期に避難行動要支援者全体に計画が作成されるようにするためには、市町が作成する個別避難計画として、

- ①市町が優先的に支援する計画づくりと並行して、
- ②本人や、本人の状況によっては、家族や地域において防災活動を行う自主防災組織が記入する計画(本人・地域記入の個別避難計画)づくりを進めること

が適切です。本人・地域記入であっても、必要な内容が記載されていれば個別避難計画とすることができ、市町支援か本人・地域記入かは個別避難計画の内容の優劣を示すものではないことにも留意が必要です。

個別避難計画作成の全体像



優先順位づけ

- ☑ **ハザードマップ** 津波・浸水・土砂災害等
- ☑ **支援・配慮の度合い** 要介護・認知症・障がい種類、程度・難病
医療ケア・重症心身等
- ☑ **生活環境** 独居・老老世帯・平日独居・引きこもり・社会的孤立等

ハイリスク	行政・福祉専門職・地域 ※改正法施行後からおおむね5年程度
ミドルリスク	当事者・家族・地域(福祉専門職)
ローリスク	当事者・家族・地域

2 県の支援事業について

静岡県では個別避難計画作成に取り組めるよう令和3年度から県及び県社会福祉協議会でモデル事業の実施や意見交換会・研修会の実施など、市町の取組を支援しています。

静岡県における個別避難計画取組促進のための支援

■ 令和7年度の取組(予定)

- 1 行政向け制度説明会・県支援事業紹介・年間スケジュール報告(5月頃・Web)
- 2 市町意見交換会(6月～7月頃・Web他)
- 3 アドバイザー派遣(希望市町)
- 4 行政向け(新任)・福祉専門職向けオンライン研修費用補助
- 5 福祉専門職向け研修会の実施
- 6 市町フォローアップ訪問(8月～3月・全市町を予定)
- 7 市町個別避難計画取組報告会(3月頃・対面)
- 8 「地震・津波対策等減災交付金」(県危機管理部所管)へ「福祉避難所・救護病院用非常用電源確保メニュー」を創設

■ 令和6年度までの取組

取組内容	
令和3・4年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 モデル地区(富士市・長泉町)における取組支援 2 個別避難計画作成事業報告会 3 実践事例映像の作成(R3富士市・R4長泉町) 4 行政向け、福祉専門職向け研修会の実施 5 個別避難計画作成事業報告会 ※4、5は兵庫県社会福祉士会に講師を依頼 6 調整会議に係る現場視察の実施(富士市/2回) 7 静岡県介護支援専門員協会との意見交換 8 「地震・津波対策等減災交付金」への個別避難計画支援メニュー創設
令和5・6年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町行政向け研修会・意見交換会(県内5会場) 2 市町ヒアリング(個別訪問・Web) 3 行政向け・福祉専門職向けオンライン研修費用全額補助 (主催:兵庫県社会福祉士会) 4 市町個別避難計画取組報告会 5 「個別避難計画作成の手引き」作成 6 個別支援(民生委員や福祉専門職への研修) 7 「35市町個別避難計画取組報告書」作成 8 一般向け広報用チラシ作成 9 アドバイザー派遣の実施(R6新規) 10 実践事例映像の作成(R6牧之原市)

※令和3年度以降、静岡県から静岡県社協が委託を受けて事業実施している

静岡県地震・津波対策等減災交付金(県危機管理部)

■ 制度概要

地震・津波対策アクションプログラム 2023 の目標達成に向けて、市町の取組を支援するため、地震・津波対策等減災交付金により財政支援を行います。

■ 制度内容

実施期間：令和5年度～7年度(3年間)

交付対象：市町・一部事務組合(消防関係)

内容：地震・津波対策を幅広く網羅した70を超えるメニューを用意

県予算額：令和7年度23億円

■ 交付率等

	区分	交付率	メニュー毎 交付上限額
基本	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地震・津波等への平時からの備え ○ 断水に備えた生活用水の確保(防災井戸制度に対する助成) 	1/3	2,000万円
重点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波関連事業 ○ 緊急に進捗を図るもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所環境改善(パーテーション、簡易ベッド、トイレ等) ・ 大規模停電対策(予防伐採、電気自動車活用) ・ 避難行動要支援者の個別避難計画策定 ・ 防災コミュニティセンター整備 ほか ○ 【拡充】防災拠点用非常電源設置 ○ 【新規】福祉避難所・救護病院用非常用電源確保(市町が助成する経費) 	1/2	3,000万円
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波避難がんばる市町が実施する津波 ○ 「わたしの避難計画」がんばる市町 	2/3	3,000万円
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ メニューには無いが審査会で認められたもの 	1/3	1,000万円



それぞれ**高齢者事例**と**障がい者事例**の2つの実践事例「映像」を制作しました。

調整会議開催・会議後までの「構成員の生の声」
を知りたい方はこちら!

計画作成～実証実験までの「作成の手順」
を知りたい方はこちら!

最期まで安心して暮らせる地域をめざして
～個別避難計画～

動画時間:27分04秒 ※牧之原市の事例が追加されました

<<< 動画はコチラから見れます



二次元バーコード

静岡県災害時ケアプラン実践事例映像
～モデル地区(富士市森島区)～

動画時間:23分58秒

<<< 動画はコチラから見れます



二次元バーコード

問い合わせ 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部 経営支援課
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70
TEL 054-254-5231 / FAX 054-251-7508 / E-mail keiei5@shizuoka-wel.jp

3 湖西市・牧之原市 事例紹介

湖西市

「ひなんさんぽで地域の防災力向上」



目的 個別避難計画作成の第一歩として取り掛かりやすい事業にすること。
要支援者と地域住民が交流できる事業にすること。

取組み ●事業に参加しやすい方法を検討(愛知県岡崎市参考)
→避難訓練=ひなんさんぽ
→避難支援者=サポーター

地域住民にとって
わかりやすい言葉に
変換しました。



ひなんさんぽを選んだ理由

地域に根付く事業

地域の繋がりを深める

個別避難計画に対する
堅苦しいイメージを払拭

工夫したポイント

行政の事業は、堅い言葉になりがちなので、いかに住民の皆さんが「親しみやすく」「参加しやすいか」に焦点をあて、ネーミングや説明の仕方を工夫しました。



サポーター候補者への丁寧な説明
(極力専門用語を使わない)

自治会・民生委員が要支援者本人とサポーター候補者を訪問して事業への参加を呼びかける際、説明に困らないよう、事業の目的や想定されるQAなどをまとめたシナリオを作成しました。

ご自分、ご家族の生命や身体の安全確保を第一優先にし、可能な範囲内で要支援者を気にかけていただく程度の認識で問題ないことなどを説明しました。

ひなんさんぽの実施

STEP① ひなんさんぽ

STEP② 防災講話

STEP③ 計画作成



個別避難計画作成件数
岡崎地区: 2名分
入出地区: 4名分
合計 6名分作成

【行政からの声】
要支援者の自宅から避難場所までのひなんさんぽ(要支援者・サポーター・地域住民・福祉専門職・社協職員等)を実施しました。その後、地域のイベント(いきいきサロン・健康体操)参加者と合流し、防災講話を受講し、最後に計画を作成しました。実践(避難訓練)で防災意識を高めた上で、積極的かつ現実的な計画を作成することができました。

【自治会からの声】
要支援者の近所の方にサポーターをお願いしたところ、「自分も地域に助けてもらう時が来る。お互い様だよ。」と快く引き受けてくれました。正直このような前向きな反応にびっくりしました。

日頃から地域の交流を築くことが、防災力向上につながる

牧之原市

「庁内外の連携強化により個別避難計画作成を促進」

目的 地域・当事者・当事者家族・福祉専門職・行政が連携できる仕組みづくりと、研修会開催や理解促進の基盤づくりを行い、市全域に展開する

取組み ① 現状の把握分析 ② プロジェクトチーム設置 ③ 研修会開催 ④ 地域調整会議と避難訓練

① 現状の把握 (令和5年12月に自主防災会、民生委員へ「避難行動要支援者に係る防災訓練アンケート調査」を実施)
【自主防災会】
・避難行動要支援者の実態把握ができていない
【民生委員】
・自主防災会との連携がない
・自主防災会の理解不足(対応は民生委員)
・避難支援に実効性がない、支援者がいない
・避難行動要支援者に対して、どこのように対応してよいかわからない
・避難訓練の未実施
・平時からの支え合い、見守り

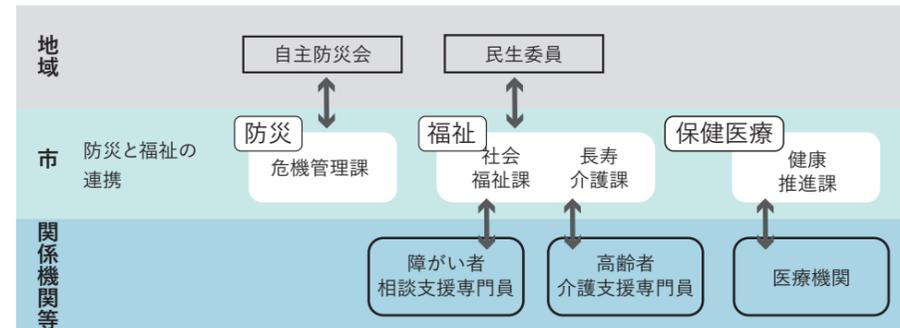
→庁内外における防災・福祉等との連携

→実効性のある個別避難計画作成

→福祉専門職の参画

→避難訓練の実施(計画の検証)、地域のつながり

② プロジェクトチーム



(庁内外の連携強化)
・定期的に庁内会議を実施(11回)
・関係機関等へ各会議体を活用し事業概要、進捗報告等を説明(18回)
・モデルケース実施に当たってモデル地区関係者への事前説明、会議(9回)

③ 福祉専門職への研修会

開催: 令和6年8月28日
◆第1部: 全体研修 ◆第2部: モデルケース
出席者: 101名(1,2部合計)
〈出席者の属性〉
福祉専門職: 44名
自立支援NW 防災部会: 5名
市・社協職員: 52名

要配慮者避難確保事業 取組報告会

開催: 令和7年2月24日
◆「個別避難計画と地域共生社会
～日頃から地域でつながる共生社会を目指して～」
講師: 静岡県立大学短期大学部社会福祉学科 准教授 江原勝幸氏
出席者: 280名
〈出席者の属性〉
自主防災会(自治会)、民生委員、福祉専門職、当事者家族、関係団体、市議会議員、一般市民、社会福祉協議会、行政

④ 地域調整会議と避難訓練の様子

エピソード: 支援者の確保→地域(区長、町内会長、民生委員等)当事者の近隣住民へ声をかけてくれ支援者になってくださった。



目指していくこと
・令和9年度末までに避難行動要支援者のうち、計画作成に同意する人の計画を作成
・ハイレスク者は令和8年度末までに作成
・令和9年度末までに全地域で避難行動要支援者の避難訓練を実施

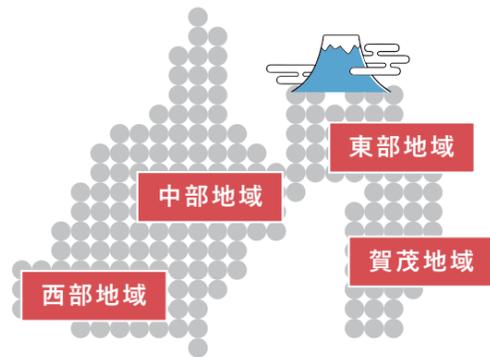
令和7年度 目標
・個別避難計画作成促進のため、マニュアルの作成

【成果】
当事者家族等の不安軽減→支援者の確保地域と顔見知りになれたなどの不安要素の軽減につながりました。

4 静岡県35市町の取組進捗状況について

この進捗状況は令和7年2月に実施したアンケート調査をもとに各市町へヒアリングした内容を反映させています。

【総人口等各市町の基本情報は令和7年2月1日現在のものです。】



行政・公的機関

防災課、高齢課
障がい課、警察
消防

福祉

ケアマネジャー
相談支援事業所
地域包括支援センター

医療

訪問看護
医療職

地域

民生委員・児童委員
自主防災会
自治会

社会福祉協議会

アイコンは略語を使用しています。また、連携している関係者には色がついています。

賀茂地域 河津町/南伊豆町/下田市/東伊豆町/松崎町/西伊豆町

河津町

- 人口:6,369人
- 作成対象者数:150人
- 作成同意者数:150人
- 作成済数:150件

行 福 地 医 社

作成の流れ

対象者がいた場合、地区の民生委員が状況等を確認し、避難場所や緊急連絡先の確認を行っている。

優先度の考え方

民生委員を通じて全て作成を依頼する時点では優先度を決めず、法改正前からの方法で年2回更新作業を行っている。避難行動要支援者台帳は現行の個別避難計画に必要な情報がある程度網羅されている。一部追加し更新している。作成が難しいケースについては優先度が高い人となり、町が個別避難計画を作成する。

令和6年度実施した取組

個別避難計画策定済みの方について、ゼンリン地図上への落とし込みを行った。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R6年度:なし
R7年度:なし

南伊豆町

- 人口:7,325人
- 作成対象者数:595人
- 作成同意者数:334人
- 作成済数:146件

行 福 地 医 社

作成の流れ

名簿の対象者に同意書を送付し、同意を得られた方の避難行動要支援者名簿を防災組織と、民生委員に共有し、個別計画を作成します。ケアマネジャーや地域包括支援センターに説明をし、情報を得て役場から区長へ連絡する。

庁内外連携及び役割

福祉介護課→参画対象:すべての計画作成に参画、取組の全体総括
役割:対象者に個別計画作成の同意取得、防災組織と民政委員への参画依頼、個別避難計画の作成補助、作成した個別避難計画の管理
防災組織→参画対象:各地区の対象者の計画作成 役割:対象者の個別計画の更新作業
民生委員→参画対象:各地区の対象者の計画作成 役割:対象者の個別計画の更新作業

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R6年度:なし
R7年度:なし

下田市

- 人口:19,233人
- 作成対象者数:3,928人
- 作成同意者数:203人
- 作成済数:201件

行 福 地 医 社

作成の流れ

令和6年度は、対象者へ郵送にて作成依頼。令和7年度は、居宅介護事業所へリスクの高い対象者を選出してもらい、作成支援予定。

福祉専門職への共有や連携について

介護支援専門員連絡会で居宅介護事業所への説明及び令和7年度からの作成支援(1件7,000円)について依頼。

地域住民への説明や連携について

自主防、民生委員への個別避難計画の説明及び協力依頼を行った。

令和6年度実施した取組

国ピアサポート制度を活用し、庁内向けに説明を実施した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R6年度:なし
R7年度:350千円

松崎町

- 人口:5,638人
- 作成対象者数:105人
- 作成同意者数:105人
- 作成済数:105件

行 福 地 医 社

作成の流れ

避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書の記載内容に基づき作成。

優先度の考え方

現要支援者台帳登録者=改定前取組方針に基づく個別避難計画策定者数としているため、優先度をつけていない。

庁内外連携及び役割

庁内関係部署による連携、計画策定の重要性など認識を共有する。その上で他市町事例などを参考に、当町にあった方針案を作成し、町内関係部署と意見交換のうえ、スケジュールを決定する。計画策定推進の協力を得る。 □健康福祉課:個別避難計画事業主担当課 □危機管理課:自主防災組織との連携、防災訓練の実施等 □町社協:現状では相談や意見交換 □民生委員・消防団・自主防災組織・自治会:要支援者台帳登録者の情報提供、その他介護関係課や直営の地域包括支援センター等と在宅介護の連携をしていきたい。

令和6年度実施した取組

個別計画登録内容調査を実施し、現在作成している計画において、不足している部分を確認した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R6年度:なし
R7年度:なし

東伊豆町

- 人口:11,031人
- 作成対象者数:574人
- 作成同意者数:162人
- 作成済数:162件

行 福 地 医 社

作成の流れ

福祉専門職(ケアマネ)と行政で対象者の選定、アセスメントをし、行政、地域住民、福祉専門職と調整会議を開催して計画作成、情報共有。

優先度の考え方

土砂災害、津波浸水などのエリアを優先

福祉専門職への共有や連携について

計画作成のため調整会議を開催し関係者と情報共有
計画作成後に実施する避難訓練への協力を努力義務化

地域住民への説明や連携について

計画作成のため調整会議を開催し関係者と情報共有
計画作成後に実施する避難訓練への協力を努力義務化

令和6年度実施した取組

介護支援専門員との打ち合わせを実施し、優先度の高い方を選定
庁内連絡調整会議を複数回開催し、次年度計画及び来年度予算案を作成

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R6年度:14千円
R7年度:35千円

西伊豆町

- 人口:6,624人
- 作成対象者数:319人
- 作成同意者数:149人
- 作成済数:10件

行 福 地 医 社

作成の流れ

年度末までに関係者に同意者名簿の配布を完了させる。
並行して個別避難計画の作成を進める。

優先度の考え方

危険区域内居住、支援・配慮の度合いが高い、高齢者独居世帯・夫婦世帯等

福祉専門職への共有や連携について

同意者が確定したため3月のケアマネ研修会において個別避難計画作成に伴う協力依頼等を行う。

地域住民への説明や連携について

同意者が確定したため3月の民生委員定例会において個別避難計画作成に伴う協力依頼等を行う。

令和6年度実施した取組

年度末に向けて今年度導入したシステムに危険区域内の対象者抽出機能もあるため優先度の高い避難行動要支援者の抽出が効率的に出来るものと思われます。

福祉専門職への報償費・委託費 予算
R6年度:なし
R7年度:なし

御殿場市

- 人口:83,411人
- 作成対象者数:2,391人
- 作成同意者数:927人
- 作成済数:550件

行 福 地 医 社

作成の流れ

高齢者・障害:新規対象者(要介護3以上)・障害手帳交付時、「災害時要配慮者」に該当するか確認。その後、名簿掲載・提供、計画作成への同意を得た上で、個別避難計画を作成。

難病等:県からの新規対象者名簿に基づき、名簿掲載・提供への同意等確認通知を送付。

福祉専門職への共有や連携について

現場の福祉専門職から市では把握できない「地域の支援が必要な方」の情報提供をお願いした。また、福祉専門職を対象に避難行動要支援者に関する勉強会を実施した。

地域住民への説明や連携について

5月に各区長へ名簿・計画作成協力のお願ひ、10月に更新した名簿・計画についての説明を行った。

令和6年度実施した取組

システム(NEC)の導入に向け、自主防災会や福祉専門職等を対象にデモを行い、意見を聞いた。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし

R7年度:なし

伊東市

- 人口:27,674人
- 作成対象者数:402人
- 作成同意者数:402人
- 作成済数:392件

行 福 地 医 社

優先度の考え方

個別避難計画作成対象者で計画未作成の要支援者のうち、自宅が警戒区域(土砂災害、津波)に入っている方を優先的に作成する。

福祉専門職への共有や連携について

計画実地作成時に協力を依頼し連携していただいている。要支援者を日頃からサポートしているからこそ把握している、疾患、障害の度合い、日常生活においてサポートが必要な部分を避難支援等関係者がいる場で共有できるようにしている。福祉専門職の視点を計画の内容に盛り込むことで計画がより実効性の高いものとなるようにしている。

地域住民への説明や連携について

地域の共助の要素を盛り込んだ計画を作成できるように協力を依頼し連携していただいている。避難経路の設定時に必要な地理的視点及び区長自主防災会長及び民生委員・児童委員以外に避難支援者となりえる方につなぐ際に地域住民の関係性を活かすことができる。また計画の内容を地区の防災訓練で実践し、計画の実効性を高められるよう追記及び修正に関しても協力をお願いしている。

令和6年度実施した取組

民生委員・児童委員や福祉専門職の協力を得たことで、行政職員だけでは気付くことのできない視点を持ちながら、計画作成を進めることができた。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:700千円

R7年度:210千円

伊東市

- 人口:64,280人
- 作成対象者数:2,639人
- 作成同意者数:1,089人
- 作成済数:29件

行 福 地 医 社

作成の流れ

地域包括支援センターへ避難支援等実施者に対する、制度の説明と個別避難計画に記載される旨の同意書の記入支援。

作成の考え方

難病患者を特定し、作成するのではなく、避難行動要支援者名簿の該当者に対し作成を行っている。そのため、難病患者について区別すること無く、個別避難計画作成の優先順位に則って作成を行っている。

優先度の考え方

個別避難計画作成同意者のうち、災害ハザードに該当する者かつ「自力で避難できない」との回答者であり、要介護3～5に該当し、高齢者独居世帯及び高齢者のみ世帯または身体障害1級、精神1級、療育Aに該当する者。

庁内外連携及び役割

地域包括支援センター

避難支援等実施者に対し、制度の説明と個別避難計画に記載される旨の同意書の記入支援。

令和6年度実施した取組

個別避難計画作成優先者の条件を設定し、作成優先者数が明確となった。個別避難計画作成同意者のうち、生活保護受給者については、計画の作成をケースワーカーに依頼した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし

R7年度:70千円

伊豆の国市

- 人口:45,927人
- 作成対象者数:1,710人
- 作成同意者数:547人
- 作成済数:547件

行 福 地 医 社

作成の流れ

【郵送回収方式】名簿対象者に登録勧奨通知と登録申請書を送付。対象者が記入し、市に返信

【地域調整会議開催方式】福祉専門職が、リスクの高い対象者で計画作成に同意をされた方に対し会議を開催し、地域と情報共有し作成

福祉専門職への共有や連携について

令和6年度より、福祉専門職が地域調整会議を開催し個別避難計画を作成した場合の報償費1件7,000円を予算化。実績:障がい計画相談員による作成3件。

地域住民への説明や連携について

6/26 個別避難計画作成説明会(参加者:50名)

2/5 民生委員全体研修会:災害関連死に関する講義とグループワークを実施。(参加者122名)

危機管理課による「わたしの避難計画」ワークショップ11地区

令和6年度実施した取組

地域自立支援協議会療育部会医療的ケア児等支援連絡会において、障害者の個別避難計画作成について事例報告を行った。

地域調整会議4地区5回6事例を実施のほか、ヘルパー事業所主導の避難訓練を実施。

高齢者サロン1地区において「災害時住民支え合いマップ」を試行的に作成

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:140千円

R7年度:140千円

函南町

- 人口:35,603人
- 作成対象者数:959人
- 作成同意者数:724人
- 作成済数:263件

行 福 地 医 社

作成の流れ

名簿登録申請書発送時に計画作成同意書と計画用紙を同時に送り、同意の方は自身及び家族で計画まで記入をしてもらい、福祉専門職や地域支援が必要な方に対しては、関係機関協力のもと作成する。

優先度の考え方

避難困難度と災害発生危険度の考え方をまとめて評価軸を作成し、どちらも高い方を最優先として4段階の優先度を設定した。

福祉専門職への共有や連携について

8月に個別避難計画についての報告会を行い、名簿登録や計画作成の必要のある方の情報提供をしてもらっている。

地域住民への説明や連携について

民生委員へ名簿情報を常時提供し、自治会へは12月に個別避難計画に関する講演会を行い、個別避難計画についての理解促進を図った。

庁内外連携及び役割

優先度の基準を決める会議を総務課、健康づくり課、福祉課で実施している。総務課はハザードマップを参考にした災害発生時についての情報を提供、助言。健康づくり課は医療支援を含めた意見を出している。福祉課は高齢者、障害者(児)、専門員やケアマネージャーとの連携している。

令和6年度実施した取組

避難行動要支援者名簿登録用紙と作成同意書の様式を更新し、自身及び家族で個別避難計画を作成する避難行動要支援者が増加した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:21千円

R7年度:574千円

長泉町

- 人口:43,655人
- 作成対象者数:1,556人
- 作成同意者数:263人
- 作成済数:263件

行 福 地 医 社

作成の流れ

災害時ケアプランのステップに基づき作成

優先度の考え方

避難行動要支援者台帳に登録されている要支援者の内、ハザード内(浸水・土砂)に居住している対象者。

庁内外連携及び役割

○庁内

福祉保険課:計画作成事業を主導

地域防災課:防災担当として事業を共同実施

長寿介護課:高齢者担当として事業を共同実施

○庁外

町社協:計画作成に伴う地域との連携に協力

令和6年度実施した取組

今まで町独自で作成していた避難計画(避難場所など記載項目が十分ではないもの)を個別避難計画へと更新する作業を民生委員・児童委員に依頼し、今年度から着手した。

データ管理方法

R7年度に被災者生活再建支援システムを導入し、システム内で避難行動要支援者・個別避難計画のデータを管理予定

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:70千円

R7年度:なし

清水町

- 人口:31,580人
- 作成対象者数:135人
- 作成同意者数:135人
- 作成済数:135件

行 福 地 医 社

作成の流れ

本人や親族等から避難行動要支援者の登録申請を受理する。申請時に記載されている内容が個別避難計画の内容を兼ねており、申請内容をシステムへ入力し、管理している。作成後は民生委員を通じて年度に1回情報の更新を行っている。

優先度の考え方

希望者全員に個別避難計画を作成しているため優先度はなし。

福祉専門職への共有や連携について

申請時にはケアマネジャー等から相談があり、申請を受理することがある。個別避難計画の策定時には申請したケアマネジャー等へ伝達することは現状しておらず、必要に応じて情報を提供することとしている。なお、申請者からは関係機関へ必要に応じ情報提供をする旨申請時に同意書を兼ねる形で対応している。

地域住民への説明や連携について

民生委員については毎年5月に世帯を訪問していただき、避難行動要支援者台帳の登録内容について、情報の更新を行っている。

また自主防災会については、名簿の更新後、防災部局を通じて情報提供している。

令和6年度実施した取組

個別避難計画を策定している対象者に対して、自主防災会協力の下、地域防災訓練にて安否確認を行い、避難計画の実効性を確認した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし

R7年度:なし

小山町

- 人口:16,975人
- 作成対象者数:659人
- 作成同意者数:116人
- 作成済数:116件

行 福 地 医 社

作成の流れ

要介護3以上等条件に当てはまる方を対象とし、計画作成への同意を得たうえで、介護支援専門員等に依頼し、計画を作成した。

直接避難について実施した取組

モデルケースについて、個別避難計画を作成したうえで、避難訓練を実施し、問題点の把握や計画内容の把握を行った。

地域住民への説明や連携について

・自主防災組織及び民生委員児童員との協働勉強会

・モデル地区での取組勉強会

令和6年度実施した取組

・福祉専門職を対象とした説明会の実施(作成協力依頼を含む)

・自主防災組織及び民生委員児童員との協働勉強会

・モデル地区での取組勉強会

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:560千円

R7年度:571千円

沼津市

- 人口:185,494人
- 作成対象者数:7,794人
- 作成同意者数:15人
- 作成済数:15件

行 福 地 医 社

作成の流れ

市から福祉専門職が所属する事業所へ個別避難計画の作成を依頼する。

依頼を受けた事業所(福祉専門職)において、要支援者からヒアリングを実施するなど、支援者を決定の上、作成する。ただし、支援者が決まらない場合は、自治会や民生委員などの関係者を交えた会議を実施する。

優先度の考え方

国の取組指針に基づき、地域におけるハザード、対象者の心身の状況等、独居等の居住の実態等を踏まえ、優先度を決定。

(ただし、令和6年度は優先度に囚われず作成を実施)

福祉専門職への共有や連携について

福祉専門職と意見交換を実施し、情報共有を行ったほか、作成時の課題に対する検討を一緒に行った。

令和6年度実施した取組

令和6年度は、ケアマネジャーと連携し、個別避難計画を作成した。日常的に要支援者と関りのある福祉専門職が作成することから、ヒアリングの中で支援者を選定できるケースもあり、作成のスピードアップにつながった。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:70千円

R7年度:700千円

富士市

- 人口:246,236人
- 作成対象者数:8,231人
- 作成同意者数:501人
- 作成済数:501件

行 福 地 医 社

作成の流れ

全ての避難行動要支援者に対し、防災アプリ「防災ふじ」の登録用ID・パスワードを送付し、本人または家族によるアプリ上での個別避難計画の作成を求めた。

優先度の考え方

避難行動要支援者の対象者を見直し、約2万人から8千人となったため、特に優先度はつけず全員を計画作成の対象とした。

福祉専門職への共有や連携について

防災アプリを使用した個別避難計画の作成についての周知や協力の依頼を行った。

地域住民への説明や連携について

防災アプリを使用した個別避難計画の作成についての周知を行った。

令和6年度実施した取組

防災アプリには、要支援者が周辺の支援者に支援要請できるマッチング機能(ヘルプサービス)が備わっており、「そのとき周辺にいた人」が支援者となることで、個別避難計画作成の難点である支援者探しや支援者の更新の課題を解消することができ、計画作成数を伸ばすことができた。

また、昨年度までは紙媒体での個別避難計画作成が主であり、更新を行うのが難しいという課題があったが、IDとパスワードを一斉送付したことにより防災アプリ上での作成・管理が可能になったことで、本人やその家族、支援者によって随時更新できるようになった。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:350千円

R7年度:315千円

熱海市

- 人口:33,193人
- 作成対象者数:660人
- 作成同意者数:一
- 作成済数:2件

行 福 地 医 社

作成の流れ

静岡県作成の個別避難計画作成の手引きに基づき作成している。

作成の考え方

今後、指定難病の患者に対する個別避難計画を検討するために今年度指定難病の患者に係る名簿を静岡県熱海健康保険センター・静岡県疾病対策室より提供いただき、避難行動要支援者台帳に係る個人情報の提供に関する同意を得る取り組みを行っている。

優先度の考え方

避難行動要支援者名簿対象者の内、個人情報の提供について同意を頂いている方を対象とし、本人の状況、近隣のハザード等を鑑みて対象者を決定している。

福祉専門職への共有や連携について

熱海介護サービス提供事業者連絡協議会居宅部会に、当事者情報の提供を依頼している。

地域住民への説明や連携について

自主防災会、民生委員児童委員協議会には、避難サポーターとしてご協力いただいている。個別避難計画対象者が患う諸病気特有の注意すべきことが多く、それらについて理解を深めることが今後の課題となっている。

令和6年度実施した取組

危機管理課と連携し、災害時孤立予想集落に居住する避難行動要支援者数を特定した。また、庁内介護保険室と連携し、次年度の個別避難計画作成予定者を抽出した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし

R7年度:なし

裾野市

- 人口:48,639人
- 作成対象者数:1,355人
- 作成同意者数:258人
- 作成済数:258件

行 福 地 医 社

作成の考え方

名簿掲載者全員にハガキを送付し、作成希望を調査。希望者宅を訪問等により状況を聞き取り作成。

作成については社会福祉協議会に委託している。

優先度の考え方

希望者全員に個別避難計画を作成しているため、優先度はなし。

地域住民への説明や連携について

年に一度、民生委員、自主防会長、区長へ個別計画の配布及び説明を実施。個別計画の作成は、民生委員と社協職員が対象者宅を訪問し作成。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:3,023千円

R7年度:3,527千円

三島市

- 人口:103,612人
- 作成対象者数:8,142人
- 作成同意者数:3,763人
- 作成済数:1,002件

行 福 地 医 社

作成の流れ

(1)要支援者対象者に個人情報の提供について同意、不同意を確認

(2)同意者の名簿を民生委員に提供し、訪問調査を実施

(3)訪問調査後データを反映したものを自治会に配布し支援者の選定等を含めた個別避難計画の作成を依頼

地域住民への説明や連携について

民生委員の全体研修会や各地区自治会連合会総会に出向き、避難行動要支援者名簿の取組について説明を行っている。

令和6年度実施した取組

自治会による支援者の選定について、各地区自治会連合会総会に直接出向くなど全自治会に直接説明を行った。また、同意確認ハガキの送付にあたり、介護事業所や障害福祉サービス事業所、地域包括支援センターに利用者への周知の依頼を行った。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし

R7年度:なし

富士宮市

- 人口:126,698人
- 作成対象者数:16,968人
- 作成同意者数:4,703人
- 作成済数:1,286件

行 福 地 医 社

作成の流れ

福祉専門職と委託契約後、事業者と協議し対象者を決定していく。計画作成を進める中で、支援者決めなどで行き詰った際は調整会議を開催し計画を完成させる。

地域住民への説明や連携について

個別避難計画作成時の避難支援者を決定するにあたり、相談体制がとれるよう自主防災会及び民生委員児童委員協議会と協議中。

優先度の考え方

委託契約を結んだ事業所と協議し決定。具体的には、介護度や障害の等級の高さや同居家族の状況などから事業所内での対象者が優先度の高い方になるかを市と事業所で協議する。

令和6年度実施した取組

昨年実施した避難行動要支援者への平常時用名簿掲載の意向確認の結果を、地域の自主防災会及び民生委員・児童委員へ配布した。

また、個別避難計画については、福祉職へ委託に向け説明会を実施し、複数の事業所と契約締結した。本人家族作成の個別避難計画の様式を作成でき、今後はリスクの低い方の作成を広める取組も並行して進めていく。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:350千円

R7年度:1,400千円

静岡市

- 人口:672,775人
- 作成対象者数:169,262人
- 作成同意者数:94人
- 作成済数:94件

行 福 地 医 社

作成の流れ

令和6年度中に個別避難計画作成マニュアルを策定し、市内福祉専門職へ、計画作成に係る支援を依頼

→令和7年度より、対象者あて個別避難計画作成の案内を送付

優先度の考え方

次のいずれにも該当する者

- (1)要介護1以上である者又は身体障害者手帳、療育手帳若しくは精神保健福祉手帳を所持する者
- (2)危険区域(土砂災害警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)又は津波浸水想定区域)に居住する者

福祉専門職への共有や連携について

個別避難計画作成マニュアルを策定し、市内福祉専門職へ、計画作成に係る支援を依頼。必要に応じて、アドバイザーによる研修を開催する。

庁内外連携及び役割

障害福祉企画課(障害者に関する個別避難計画作成)

精神保健福祉課(精神障害者に関する個別避難計画作成)

介護保険課(要介護者に関する個別避難計画作成)

民生委員児童委員協議会(名簿及び個別避難計画の提供先)

自主防災組織(名簿及び個別避難計画の提供先)

令和6年度実施した取組

関係部局と協議し、個別避難計画優先作成対象者の要件を確定できた。個別避難計画作成支援マニュアルを策定し、福祉専門職に対して説明及び意見交換を実施した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:1,050千円

R7年度:5,950千円

島田市

- 人口:94,639人
- 作成対象者数:6,448人
- 作成同意者数:284人
- 作成済数:236件

行 福 地 医 社

優先度の考え方

避難行動要支援者のうち、自力での避難が困難で在宅かつ、家族等による支援が受けられない場合。

地域住民への説明や連携について

○自主防災組織

自主防災会長・委員長会議にて、個別計画の作成を依頼

○民生委員

民生委員・児童委員協議会にて、個別計画を作成する自主防災組織への

支援を依頼

令和6年度実施した取組

自主防災会長・委員長会議に福祉課職員に出席してもらい、民生委員や

個別計画作成手順について説明を行ったことで、個別計画作成時の自主

防災組織と民生委員の連携強化につながった。自主防災組織と民生委員

が連携することにより、計画の実効性向上、作成の際の負担を軽減するこ

とができた。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし

R7年度:なし

焼津市

- 人口:135,294人
- 作成対象者数:5,323人
- 作成同意者数:1,849人
- 作成済数:1,849件

行 福 地 医 社

作成の流れ

毎年度実施する世帯家族調べにより、自力での避難が難しい方を確認し、

民生委員児童委員の協力を得て個別避難計画の作成及び更新を行っている。

庁内外連携及び役割

地域福祉課=取組の全体総括/自主防災会・民生委員児童委員=個別避難計画の作成協力・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画情報の提供/消防・警察・社会福祉協議会・防災計画課(庁内)=避難行動要支援者名簿及び個別避難計画情報の提供

地域住民への説明や連携について

個別避難計画の作成協力、避難行動要支援者名簿(同意あり)の共有。

令和6年度実施した取組

地区民児協の定例会に訪問し、民生委員児童委員に対して個別避難計画

の作成方法を丁寧に説明した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし

R7年度:なし

藤枝市

- 人口:139,668人
- 作成対象者数:4,374人
- 作成同意者数:4,357人
- 作成済数:4,357件

行 福 地 医 社

作成の流れ

(1)各町内会を通じて記入用紙を配布し、各世帯において、該当する場合は記載してもらう。

(2)町内会単位で地区交流センターに提出してもらう。

(3)地区交流センター及び福祉政策課にて、コピーを保管する。原本は、町内会が保管する。

優先度の考え方

被災リスクの高い者、在宅で生活し自力での避難(判断)が困難かつ家族等による必要な支援が得られない者を対象とする。優先度は、①居住地域の危険性、②家族等の支援力、③介護度等支援の必要性の3つの観点から判断する。

地域住民への説明や連携について

計画作成の依頼、地域防災指導員講習会での周知、避難行動要支援者名簿の民生委員への共有

令和6年度実施した取組

ある地域からの声を受け、実証実験として、自力避難の可否等、要配慮者の状況を把握するための調査を実施した。現状の様式との違いとしては、設問や記入項目をより簡便にし、回答しやすい調査用紙とした。また、人工呼吸器装着車の個別避難計画の作成についても、障害者担当部署と連携しながら進めつつある。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:150千円

R7年度:70千円

吉田町

- 人口:28,924人
- 作成対象者数:3,379人
- 作成同意者数:1,310人
- 作成済数:1,310件

行 福 地 医 社

作成の流れ

民生委員・児童委員と連携し、計画の作成や見直しを協力しお願いしている。

庁内外連携及び役割

○福祉課 計画の作成、作成依頼、とりまとめ

○民生委員 計画の作成、見直し協力

○自主防災会 計画の共有

地域住民への説明や連携について

民生委員・児童委員と連携し、計画の作成や見直しを協力しお願いしている。また作成した個別計画書は自治会・町内会と共有をしている。

令和6年度実施した取組

町広報誌への記事掲載の翌月に個別避難計画対象者宅への訪問を開始した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし

R7年度:なし

川根本町

- 人口:5,576人
- 作成対象者数:236人
- 作成同意者数:236人
- 作成済数:236件

行 福 地 医 社

作成の流れ

避難行動要支援者名簿を作成する際に使用する、「要配慮者支援計画登録台帳(個別計画)兼同意書」を年1回、民生委員に依頼し、作成しており、この情報を個別避難計画の資料として位置付けている。

優先度の考え方

孤立予想集落を優先とする。

地域住民への説明や連携について

年に1回、民生委員に避難行動要支援者に登録されている方の確認を依頼しており、確認後、行政、民生委員、自主防災会で連携し、情報を共有している。

庁内外連携及び役割

健康福祉課:全体総括

・「要配慮者支援計画登録台帳(個別計画)兼同意書」作成依頼及び取りまとめ・民生委員との連携・危機管理課と情報共有

総務課:地区自主防災会との連絡調整

高齢者福祉課:高齢者避難行動支援者の情報提供

令和6年度実施した取組

高齢者サービス担当者会議にて、ケアマネジャーに避難行動要支援者名簿への記載に係る同意書の回収について説明・依頼を行った。県意見交換会や研修会等を参考に、優先順位や名簿登載への流れを検討できた。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし

R7年度:なし

菊川市

- 人口:47,127人
- 作成対象者数:3,596人
- 作成同意者数:10人
- 作成済数:10件

行 福 地 医 社

作成の流れ

福祉専門職及び要支援者にマイ・タイムライン作成を依頼し、福祉専門職は要支援者との面談を実施。個別避難計画案が作成され市に提出された後、自主防災組織や民生委員等との検討会を踏まえて計画を完成させる。

優先度の考え方

避難行動要支援者のうち、特別な支援が必要とされる方を抽出。その後災害リスクを評価してハイリスク層と考えられる方について優先的に作成

福祉専門職への共有や連携について

市内のケアマネジャーに作成候補者選出を依頼、情報共有

地域住民への説明や連携について

連合自治会、自主防災会総会及びモデル地区での説明会を実施

令和6年度実施した取組

福祉専門職との連携や民生委員の理解が進み、協力を得られるようになった。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:210千円
R7年度:210千円

浜松市

- 人口:783,131人
- 作成対象者数:149,914人
- 作成同意者数:7,093人
- 作成済数:6,231件

行 福 地 医 社

優先度の考え方

以下の2点をリスク評価軸にして優先度を設定した。

①地域における災害の発生頻度及び危険度
土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域(計画規模)

②避難行動要支援者本人の「避難困難度」

自力歩行ができない視覚や下肢などに障害のある方、寝たきりの方が多い要介護4・5の方

福祉専門職への共有や連携について

令和7年度から福祉専門職と連携して個別避難計画作成(R7モデル作成の予定)が行えるよう福祉専門職と調整した。

地域住民への説明や連携について

自治会に対して、安否確認体制の確保を中心とした個別避難計画の作成(避難支援者の選定)を依頼している。民生委員には、民生委員児童委員協議会を通じ、必要に応じて自治会が行う個別避難計画作成の協力をお願いしている。

令和6年度実施した取組

自治会長からの要望により「地域に住む要配慮者に制度を案内するためのチラシ」と「自治会長が支援者を選定・依頼する際に使うチラシ」を作成し、ホームページに掲載した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし
R7年度:47千円

森町

- 人口:16,934人
- 作成対象者数:303人
- 作成同意者数:288人
- 作成済数:288件

行 福 地 医 社

地域住民への説明や連携について

担当地区の民生委員・児童委員及び町内会長による地域住民への説明・完成した名簿は町から民生委員・児童委員へ配布。

庁内外連携及び役割

町内会及び民生委員・児童委員協議会と連携し、計画の作成や見直しを協力してお願いしている。また、庁内においては、作成した個別計画を防災課と共有している。

令和6年度実施した取組

民生委員・児童委員協議会定例会において県アドバイザー派遣事業を活用して研修を実施した。

2つの町内会から、一人暮らし高齢者や要配慮者の安否確認訓練等を実施したと報告があった。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし
R7年度:なし

磐田市

- 人口:165,230人
- 作成対象者数:16,273人
- 作成同意者数:3,184人
- 作成済数:2,395件

行 福 地 医 社

作成の流れ

自治会長、自主防災会長には、研修会で制度説明を行った上で、避難行動要支援者(同意者)名簿(以下(名簿)という。)を配布し、個別避難計画作成「以下(計画)という」を依頼。民生委員・児童委員には、定例会にて名簿を配布し、自治会・自主防災会の計画作成に協力を依頼。自治会、自主防災会長及び民生委員・児童委員が計画未作成者を訪ね、作成意思を確認し、計画を作成する。

優先度の考え方

自治会、自主防災会及び民生委員・児童委員の計画作成意識が高く、名簿掲載者の計画作成率は85%を超えている。そのため、優先度は設定せず名簿登録と計画作成に注力している。

令和6年度実施した取組

75歳以上高齢者のみ世帯を対象に避難行動要支援者名簿への同意調査を実施した。対象者に資料として簡単なチェックシートと同意書を送付して、名簿への登録を希望する方は同封の返信用封筒にて回答をもらうという取組を行った。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし
R7年度:なし

掛川市

- 人口:115,044人
- 作成対象者数:3,394人
- 作成同意者数:842人
- 作成済数:772件

行 福 地 医 社

福祉専門職への共有や連携について

相談支援専門員、介護支援専門員等と福祉避難所の運営、個別避難計画の見直し等についての研修を実施し、担当している利用者へ災害時の個別避難計画について、作成を促してもらうとともに、更新の補助を実施していただく。

地域住民への説明や連携について

毎年、区長会連合会、自主防災会長会議、民生委員児童委員理事会等にて説明会を実施し、自治会、自主防災会、民生委員児童委員3者協力により、避難行動要支援者リスト及び個別避難計画を更新・作成を実施。また、地区の判断による避難行動要支援者の追加も行っている。

令和6年度実施した取組

・介護支援専門員連絡協議会・(東遠地域)自立支援協議会にて、個別避難計画についての研修を実施。担当している利用者へ災害時の個別避難計画について、作成しているか確認をし、作成をしていなければ作成を促してもらう。

・福祉避難所への直接避難に伴う個別避難計画の作成及び実効性の検証を生活介護事業所と連携し福祉避難所開設運営訓練にて実施した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:1,566千円
R7年度:1,410千円

湖西市

- 人口:57,113人
- 作成対象者数:1,541人
- 作成同意者数:23人
- 作成済数:15件

行 福 地 医 社

作成の流れ

ハザードの状況を鑑み、モデル地区を選定し、自治会・自主防・民生委員に協力を依頼。避難行動要支援者と近隣住民とが一緒に避難訓練を行い、その結果を個別避難計画に落とし込む。

福祉専門職への共有や連携について

要支援者が希望した場合、担当のケアマネジャーに事業への協力を依頼。事業当日にケアマネジャーが同席し、要支援者が伝えきれない身体状況や日常生活に関する情報を補充。

地域住民への説明や連携について

民生委員定例会で、全民生委員に説明。モデル地区の打合せにて、民生委員・自主防・自治会にモデル事業の詳細を説明し、連携・協力を依頼。計画を作成する要支援者とサポーターの選定・参加依頼を自治会・自主防・民生委員が協力して実施し、当日は計画作成に関与。完成した計画は、市から提供。

令和6年度実施した取組

避難行動要支援者と近隣住民とが一緒に避難訓練を行い、その結果を個別避難計画に落とし込む「ひなさんぼ」を実施した。避難訓練の他に、防災講話と一般市民向けの計画作成時間を設けることで、要支援者のみに限らず一般住民も参加できる事業とした。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし
R7年度:なし

袋井市

- 人口:87,908人
- 作成対象者数:1,134人
- 作成同意者数:426人
- 作成済数:426件

行 福 地 医 社

作成の流れ

①名簿掲載対象者に作成にあたっての同意、不同意を確認

②同意者については民生委員に本人の状況確認を依頼

③本人の状況確認後、民生委員から自主防災隊長へ引継ぎ、支援者の選任を行う

④支援者選任後、市で個別避難計画を作成する

優先度の考え方

特に優先度の定めはない

地域住民への説明や連携について

自主防災隊長会議や民生委員の地区会議で説明と依頼を行った

庁内外連携及び役割

民生委員(要支援者との連携)

自主防災隊(地域での個別避難計画の活用)

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし
R7年度:なし

御前崎市

- 人口:29,644人
- 作成対象者数:922人
- 作成同意者数:306人
- 作成済数:306件

行 福 地 医 社

作成の流れ

対象者(要介護3以上、身体障害者手帳1・2級、精神福祉手帳1・2級、療育手帳A、小児慢性、難病)のデータを収集後、前年度名簿登載者及び昨年度登載なし及び新規に対象となった方へ名簿登載の有無及び計画のひな形を送付し作成。

優先度の考え方

土砂災害警戒区域、津波浸水区域等・避難困難度・自力歩行することができない視覚や下肢などに障害のある方・要介護4・5の方

福祉専門職への共有や連携について

定期ケアマネ会議にて、事業の主旨の説明、対象になっているものの計画未作成の方への声かけを依頼した。

地域住民への説明や連携について

民生委員定例会、各地区の自主防災会が集まる防災訓練説明会にて個別避難計画の主旨の説明および支援者としての協力依頼をしている。

令和6年度実施した取組

①県社協のアドバイザー派遣事業を活用して、個別避難計画作成の考え方、行政、福祉専門職、地域との連携について講話をいただいた。

②避難行動要支援者のうち、特に困難なケースについて、行政、福祉専門職、地域が協力しての津波避難訓練を実施した。

福祉専門職への報償費・委託費 予算

R6年度:なし
R7年度:なし

誰もが助かるために、計画策定はできることから多様な主体で進めよう！

計画策定の過程を通して誰一人取り残さない地域づくりへ

住民主体の計画作成

この個別避難計画は**対象者の命が問われる**非常に重たい側面がある一方、そればかりを強調すると一向に計画策定が進まない状況になります。避難支援者確保が進まない理由もその責任や重圧にあり、避難支援の必要や求められる地域の役割など制度の趣旨・目的を住民が理解することなくして計画は進みません。地区ハザードは非常に高いものの声掛けで自力避難できる人や、近隣と一緒に行動できる人もいます。専門的な介護・介助の知識や技術がなくてもよいならば協力できるという住民は少なからずいます。「できることから始めてみる」という視点に立てば、当事者・家族を近隣住民の関係性のよいところから、地域主体で計画策定を進めるのも一つの方法です。そのためにも避難支援者と対象者を地域でつなぐ自主防災組織・民生委員児童委員に対する**説明会**や**研修会**が有効で、さらに一般住民向けに**広報誌**を活用するなど制度の理解・周知を促す取組が求められます。

地域主体の計画策定は、過去の災害経験や地域ハザード、的確な避難経路の想定、住民の関係性など、当事者が居住する地域の状況がよくわかっている利点があります。「いつ」「どこへ」「誰と」「どのように」を個別具体化したものが個別避難計画です。福祉専門職の視点はそれほど必要でない場合、地域主導で作成したもので完成度の高い計画になり得ます。また、心身の状況や介助方法など専門性が求められるケースでも、地域で取り掛かれる項目を優先してその後専門職が介在すれば**実効性の面で遜色ない計画**となります。

専門職主体の計画作成

静岡市では、令和3年4月から災害時障害者支援プロジェクトチーム(PT)が発足し、相談支援専門員に担当利用者の個別避難計画作成を依頼し、①計画策定の意義やハザードマップの見方についての相談員向けの**研修会の実施**、②丁寧な計画記入要領や具体的な**記載例の提示**、③計画策定において不明な点など**個別の相談受付**をきめ細かく行い、年間51件の計画を作成することができました。

作成後のアンケート回答者の全員が今後も作成に関わりたいと答えています。普段の福祉を支えているケアマネジャーや相談支援専門員が主体的に計画作成を進めることも「できることから」です。専門職として得意な部分を活かして平常時の福祉が非常時の防災とつながり、当事者・家族の安心感を高めることができます。調整会議で関係者全員が顔を合わせる必要がないものの、利用者の心身の状況や求められる支援・配慮など福祉の視点がしっかり入った計画になります。避難支援者や避難経路など抜けてしまう項目を地域で担ってもらえれば、地域にとっても苦手な部分が補完でき**実効性の面でも有効な計画**になり得ます。

個別避難計画作成への関わり(事業者)	
本格実施の前の関わり	
利用者から求めがあれは関わりたい	15
積極的に関わりたい	4
できれば関わりたくない	0
積極的に関わりたくないと思う負担が大きい	1
■良かったこと	
相談支援専門員の防災への意識が高まった	
ハザードマップを依頼主と一緒に確認する作業は協働できてとてもよかった	
利用者の困り事が福祉サービス以外で確認できたこと	
計画をきっかけに、対象の方が住んでいる地域の状況や近所の方との関わりがわかった	
家族と避難について話し合いができたことで、家族側の安心にもつながったのではと感じた	
避難場所が遠い等、利用者の住む地域の課題が見えた	
計画作成は大家であったが、今後作成が必須化された時に備えて今回の経験がとても役に立つと思うので、参加できてよかった	
■改善点	
個人情報へのよりきめ細やかな配慮	
避難支援者の項目	
簡素化、利用計画に盛り込める分量で	
プロセスの簡素化(同意書や署名)	
Webフォームでの入力	
対応した利用者全員が民生委員を知らなかった	

行政主導で福祉専門職と地域が参加する計画作成

地域主体や専門職主体の計画作成にしても、重要なのは**防災部局と福祉部局の庁内で連携**し、地域や専門職に丸投げせずに支え、関わるのが重要です。牧之原市では民生委員主体で483人の個別避難計画が作成済みでしたが、より実効性の高い計画策定に向け令和6年度に庁内連携に基づき「要配慮者避難確保事業」に取り組みました。8月に福祉専門職を対象に参加型ワークショップを含む研修会、モデル地区での住民と専門職の調整を進め10月には2地区で地域調整会議の開催(高齢3、障がい2ケース)と計画を検証する避難訓練の実施、2月にはモデル地区で計画に関わった当事者家族・区長・民生委員・福祉専門職によるシンポジウムを含む取組報告会を実施し、次年度以降の全市的拡大へ着実な歩みを進めています。



静岡県立大学短期大学部 江原勝幸 氏

- 所属:静岡県立大学短期大学部社会福祉学科 准教授
- 研究テーマ:コミュニティを基盤とした災害時要配慮者支援
- 社会活動:静岡市健康福祉審議会、地域福祉専門分科会、富士市福祉計画推進会議ほか
- 福祉防災:西豊田学区地域支え合い体制づくり実行委員会代表
- 個別避難計画:静岡市障害者災害支援プロジェクトチーム座長(令和3~4年度)
- 福祉避難所:静岡市福祉避難所アドバイザー(令和3~4年度)

静岡県立大学短期大学部社会福祉学科に所属し、研究テーマは「コミュニティを基盤とした要配慮者支援」です。静岡市健康福祉審議会、静岡市地域福祉専門分科会、富士市福祉計画推進会議など多くの社会活動に委員として参加しています。平成28年度から西豊田学区地域

支え合い体制づくり実行委員会代表として地域主体のインクルーシブ防災活動に取り組んでいます。令和3年度~4年度には静岡市障害者災害支援プロジェクトチーム座長として個別避難計画策定に関わり、静岡市福祉避難所アドバイザーを務めました。

標準的な手順を踏んだ計画策定は丁寧で、作成した計画も**専門職と地域双方の視点**の入った実効性の高い避難計画となります。しかし、様々な関係者との調整や関係構築など時間や人手の負担が大きく作成件数が増えない、地域で担いきれない・避難支援者が見つからない、専門職も平時の生活支援が手一杯で災害時の対応まで考える余裕がないなど、「できない・やらない」理由を挙げればきりがありません。「できることから」「最初から完璧でなくてもよい」と視点を変えてみて、ハイリスク者は行政主導で、ミドルリスク者は地域や専門職主導で、ローリスク者は当事者・家族でまずは作成してみる、作成がゴールではなく手段であり、実効性を高める避難訓練やその検証を行いブラッシュアップしていく、実績を積み重ね**地域や専門職に力が付けば**行政はフォロー役にまわるなどいい方向への循環が期待できます。誰かが1歩踏み出さなければ何も動きません。

リスクや利用者・地域の実情にあわせて柔軟に対応

平成25年の災害対策基本法改正により名簿作成が義務化され、全国的に名簿作成ありきとなり地域での名簿活用まで十分に進みませんでした。今回の個別避難計画では計画作成自体が目的化しないよう、**優先度**を決めて対象を絞り込む必要があります。当事者の居住する**地区のハザード**、**支援・介助の度合い**、**生活環境**を考慮し、その優先度に応じた対応が求められます。ハイリスクで地域との交流がない当事者には行政主導で、ハイリスクでも直接的な避難行動支援が必要ない又はミドルリスクの当事者には福祉専門職主体や地域主体の計画作成、そして様々なリスクが低い方・家庭には「わたしの避難計画」「マイタイムライン」などセルフプラン作成で災害に備えるなど柔軟な計画づくりが求められます。

突発的な地震被害では計画通りの避難支援は難しく、計画策定に意味・意義があるのかどうか、命が助かった後の生活をいかに守るかについては、**能登半島地震**が大きな課題を突き付けています。しかし、行政、福祉専門職、地域住民、そして当事者・家族など計画策定に関わる全ての人々にとって計画作成に向けて関わり合うこと、災害時の避難に向けて平時から話合っておく計画作成プロセスは決して**無駄ではありません**。避難の際に対象者の命を守ることを目的に、作成後も協議・検討し、訓練による検証・修正など多面的なブラッシュアップを欠かさず平時から地域できること、すべきことを積み上げていくことが求められます。

つい計画作成は地域の避難支援者が避難行動要支援者を一方的に助けるための計画と見てしまいがちです。勿論そのための計画ではありますが、恩恵や憐憫として支援するものではありません。災害時に誰一人取り残さないよう、平時から誰もが支え合い、助け合える活力ある地域づくりに向けた**ボトムアップ型の地域共生社会づくり**の有効かつ実践的な取り組みや関わりであり、当事者・家族を含め共に考え・行動することが大切です。

無理せずできることを積み上げていく

当事者・家族・地域・専門職・行政が災害時に自分ができること、すべきことを考え・行動し、それぞれが連携する

➤ 平常時の「福祉」と災害時の「防災」の連携

災害時に個別避難計画が機能するためには、平時での関わり・顔の見える関係づくりを

➤ みんなで助け合える、支え合える地域づくり

考えるだけでとどまらず、一歩でも半歩でも前へ動く

➤ 踏み出せば誰かに伝わり、どこかに響く

県の関連事業について

一人ひとりの避難計画 「わたしの避難計画」

「わたしの避難計画」とは、身の回りの災害リスク(河川氾濫、土砂災害、地震・津波等)に対して「いつ」「どこに」避難するか、あらかじめ記載したものです。

「わたしの避難計画」には次のような特徴があります。

- 基本仕様は、配布すれば誰でも作れるものという視点で住民より頂いた意見を反映
- データは、行政職員でも簡単に編集できるよう、pptx(パワーポイント)形式
- 災害リスクは、市町の既存ハザードマップを活用した内容
- 記載内容は、自分ごととして意識してもらうため、できるだけ地区に絞った内容

地域防災訓練で作成ワークショップを実施したり、地域防災の日や津波対策旬間のタイミングで回覧により配布したりして、住民の避難意識向上のための施策として、「わたしの避難計画」の普及展開をお願いいたします。

詳細につきましては静岡県ホームページをご覧ください。

区分	個別避難計画	わたしの避難計画	マイ・タイムライン
作成対象	避難行動要支援者	全住民	全住民(主に風水害)
内容	「①いつ」「②どこに」「③誰と」「④どうやって」避難するか+「⑤心身の情報」を記載	「①いつ」「②どこに」避難するか記載 ③④⑤を追記	「①いつ」「誰が」「何をするか」時系列で記載 ②③④⑤を追記

= 個別避難計画



【静岡県ホームページ】
一人ひとりの避難計画
「わたしの避難計画」

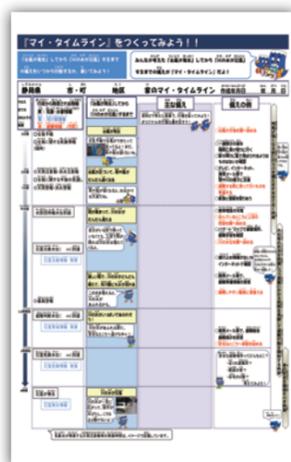


マイ・タイムライン

「タイムライン」とは、台風などによる災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。防災行動計画とも言います。

そして「マイ・タイムライン」とは、住民ひとりが自分で作るオリジナルのタイムラインです。台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめます。いざというときの行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されています。

個別避難計画と合わせて作成することで、どのタイミングで行動するのがより具体的にイメージできるようになります。詳細につきましては、静岡県のホームページをご覧ください。



【静岡県ホームページ】
マイ・タイムライン



静岡県総合防災アプリ

各種緊急情報の通知から、ハザードマップの確認、平時の防災学習や避難トレーニングまで、災害時に幅広く役立つ機能を備えた静岡県民のためのスマートフォン向けアプリです。

もしものために今!
インストールから始めよう!



利用者をサポートする6つの機能

緊急防災情報をいつでも確認!

防災情報お知らせ

気象警報・注意報等の気象情報、避難指示の避難情報などの災害に関する緊急の情報をプッシュ通知します。配信履歴の確認もできます。

浸水状況をビジュアルで確認!

AR 危険度体験

AR(拡張現実)により、現在地における洪水や津波による浸水状況をイメージすることができます。浸水高はハザードマップを反映するほか、任意の高さの設定もできます。

現在地の危険度がわかる!

現在地の防災情報

現在地の警報等の発令状況や洪水や土砂災害などのハザードマップにより危険度を確認できます。

防災訓練にもオススメ!

避難 トレーニング

避難を開始してから避難先までの経路や時間を記録します。訓練後にトレーニングした経路の再生ができ、津波の浸水状況を重ねることもできます。

地域の危険性や避難先を把握!

マップ・避難場所等

各種災害のハザードマップや周辺の避難場所を確認できます。緊急時には、気象庁の危険度情報により災害の切迫度が分かります。一部の情報はオフラインでも確認できます。

防災知識を学んでテスト!

学習コンテンツ

防災に関する学習とその確認テストが可能です。平常時から正しい知識を身につけ、緊急時は適切に行動できるよう支援します。